

さるびあ通信



「連携・橋渡し・つなぐ」

八幡浜市教育委員会教育指導主幹 前田 英隆

この冬、「リエゾン」というドラマが放送されました。児童精神科医を題材にした漫画が原作で、発達障がいや愛着障がいのある子どもたちの成長や家庭環境が様々な角度から描かれています。子どもたちの幸せを諦めずに支え続ける大切さが伝わる作品で、11巻まで刊行されており、お薦めの作品です。「リエゾン」とはフランス語で、「連携・橋渡し・つなぐ」の意味を持っています。

市長が地域の状況に応じて4年ごとに策定する「教育に関する大綱」という政策があります。八幡浜市の令和5年度から令和8年度にかけての大綱には、「幼(保)・小・中の切れ目ない支援」という新たな言葉が盛り込まれました。学校、家庭、地域、医療、福祉、行政など関係機関の連携が今後ますます重要視されることでしょう。八幡浜市は令和4年度に子育てリレーファイル「みかん」を改訂し、「連携・橋渡し・つなぐ」役割を果たすことを目指しています。

教師として私自身が経験した中で、「連携・橋渡し・つなぐ」役割の重要性を実感するエピソードがあります。学級担任を務めた際、「来年も先生に担任をお願いしたい」というお手紙を頂いたことがあります。若い頃は、そんなお手紙に心から喜んでいましたが、最近は少し違った気持ちになります。年度末に保護者からのお手紙に対して、次のようにお返事したことがあります。「私は特別にお子様と関わったわけではなく、どの学校や先生でも同様の指導が受けられます。私たち教師は、野球の『中継ぎ』投手のような存在で、お預かりした期間、子どもたちに適切な指導・支援をすることに尽力しています。日本中の教師がそのような教育を目指して努力しています。今後も学校へのご支援をお願いします。」



第1回 八幡浜市いじめ対策委員会開催

令和5年度第1回八幡浜市いじめ対策委員会を6月27日(火)に市役所保内庁舎で開催しました。

はじめに役員選出を行い、会長に市公連副会長の二宮成計氏(1年目)、副会長に市P連会長の一宮康人氏(1年目)が決定しました。1年間よろしくお祈いします。

対策委員会では、まず、4ブロックの各いじめ対策委員会の報告と、令和4年度八幡浜市いじめ対策委員会の活動報告といじめ・不登校の状況について説明があり、本年度の活動方針と事業計画について協議を行いました。

そして、本年度の活動方針を決定するとともに、「いじめや虐待のないまちづくり」のための提言及び「情報通信機器の取扱いにかかわる提言」について確認しました。

今後とも、地域をあげて、子どもたちの健全育成のためにご協力、ご支援をよろしくお祈いいたします。

今年度の活動方針(活動の方向)

- いじめをなくすため、「あいさつ運動」を推進する。
あいさつ強調運動旬間の取組(市民啓発の推進・・・懸垂幕、Webサイトの利用)
- 子どもの安全を確保し、児童虐待防止に努める。
- 児童生徒や保護者の不安や悩みを解消するため、教育相談や療育相談活動を推進する。
- 児童生徒等の実態を踏まえた取組を進めるための調査活動を実施する。
- 不登校又は不登校傾向児童生徒への適切な対応を進める。
- 心のふれあいや、つながりを深める地域活動を進める。
- それぞれの学校や家庭で「情報通信機器等の取扱いにかかわる提言」の実現を図る。
- 集団生活を通して、よりよい人間関係づくりに努める。
- 安全確保に努め、事故防止に努める。

～令和5年度の八幡浜市いじめ対策委員を紹介します～

【会長】二宮 成計(市公民館連絡協議会副会長)

【副会長】一宮 康人(市PTA連合会会長)

菊池 彰(市議会民生文教委員会委員長)

新地 利恵(市PTA連合会女性代表)

菊池 正(人権擁護委員代表)

平柳 勉(警察署生活安全課長)

二宮 賢光(市青少年補導員会会長)

井原 正晴(市社会教育委員会委員長)

水野 歩美(真代くじりハビリテーション臨床心理士)

菊池 太(市小・中学校長会会長)

高橋 知宏(市生徒指導部会代表)

菊池 順子(市主任児童委員部長)

幸田 裕司(県ネットワーク協会代表理事)

吉川 芳恵(保内児童センターだんだん 館長)

木下 親(愛宕ブロック子育ての会会長)

井上 洋一(八代ブロック子ども育成会会長)

和田 憲治(松柏ブロック子育て推進の会会長)

窪田 雅宏(保内ブロック子ども育成会会長)

上記の他、市教育委員会及び関係課長7名、市事務局3名、各ブロック事務局4名



令和5年度 各ブロックいじめ対策委員会の活動

ブロック名	あいさつ運動	子育て教室等	地域(独自)の活動	広報活動	その他(安全)
愛宕ブロック 子育ての会	あいさつ運動 (保護者、小中、地域との 連携)	意見(情報)交換会	地域行事への参加 家庭内対話の充実	各学校の広 報での発信	見守り隊 まもり育てる日の活動 (年3回)
八代ブロック 子ども育成会	まもり育てる日の あいさつ運動 あいさつこだま運動 (6月以降、毎月20日)	学期ごとの定例会の実施 (年3回) 定例会以外の情報共有	交通安全、不審者情報の共有 公民館活動やふれあい交流 会への参加の奨励 地引き網体験交流会	各学校の広 報での発信	各小・中学校単位で の見守り活動 まもり育てる日の活動 (年3回)
松柏ブロック 子育て推進の会	あいさつふれあい活動 (6月以降、毎月5日)	ふれあいいきいき講座 (1月実施予定)	ふれあいクリーン作戦 (1月実施予定)	「あおぞら通 信」の発行 (7・3月)	見守り隊 まもり育てる日の活動 (年3回)
保内ブロック 子ども育成会	あいさつ運動 (地域内挨拶の活性化) 6月～2月(毎月20日)	情報安全教育 (DVD活用の推進) 情報交換の充実	各地区をきれいにする運動 (小学校区単位で、6～10 月実施)	広報紙「ほな い」の発行 (12月)	見守り隊 まもり育てる日の活動 (年3回)

令和5年度 八幡浜市いじめ対策委員会の提言

八幡浜市いじめ対策委員会では、平成8年以降「いじめのないまちづくり」のための提言を行い、「三層の情報環流方式」による協議を実践してきました。そして、いじめの防止のための様々な取組はもちろんのこと、「あいさつ運動の輪の広がり」「心のふれあいを深める地域活動」「情報通信機器等の取扱いにかかわる指導の充実」などの取組を進め、一定の成果を上げてきました。

しかし、ここ数年来、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、学校や地域における活動の制限や交流の減少を余儀なくされ、児童生徒の社会性の育成や健全育成に、少なからず影響を受けてきました。ようやく、行動制限が緩和されることとなりましたが、不登校児童生徒は増加傾向にあり、ゲーム機やスマホ等の情報通信機器等への依存傾向が強くなった事例も増加しています。また、SNSによるいじめも危惧されている現状にあります。さらには、児童虐待やヤングケアラーも大きな社会問題となっています。

私たちは、これまでの取組やいじめ対策委員会における協議を踏まえ、いじめや児童虐待を未然に防ぐとともに、児童生徒の健全育成を図るため、次の提言をします。それぞれの場で、具体的な実践をお願いします。



八幡浜市いじめ対策委員会の提言 ～市民みんなで、「いじめや虐待のないまちづくり」を進めましょう～

《八幡浜市民に向けて》

- (1) あいさつの響くまちをつくりましょう。
- (2) 子どもの安全を確保するとともに、児童虐待防止に努めましょう。

《家庭に向けて》

家庭教育の充実を図りましょう

- (1) 家庭内対話とふれあいを大切にしましょう。
- (2) 学校と連携して、電子機器等の正しい使い方を教めましょう。

《学校に向けて》

集団生活を通して、よりよい人間関係をつくりましょう

- (1) いじめを積極的に認知して、早期解決を図りましょう。
- (2) いじめをなくす集団作りを進めましょう。
- (3) 子どもと向き合う時間を充実させましょう。

《地域に向けて》

地域の子どものは地域で育てましょう

- (1) 心のふれあいやつながりを深める地域活動を進めましょう。
- (2) 地域の伝統や文化を子どもたちに継承しましょう。
- (3) 地域ぐるみの見守り活動を進めましょう。

※「ながら」見守り活動の推進

《行政に向けて》

「三層の情報環流方式」を効果的に機能させていきます

- (1) 学校・家庭・地域社会の活動を側面から支援します。
- (2) 実態把握に努め、課題を踏まえた施策を推進します。

※「ながら」見守り活動の推進

児童生徒の登下校時間帯に合わせて「外に出て花に水やりをする」「家の前で掃き掃除をする」「通勤時間をずらす」「犬の散歩をする」など、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の児童生徒を見守る活動を推進する。

情報通信機器等の取扱いにかかわる提言 (R2.2.27)

～ネット社会を生きる子どもたちのために～

1 リアル社会の中で、友達や家族と楽しく充実した生活を送らせましょう。

- 家庭や地域、学校で、進んであいさつをしよう。
- 家族の団らん、友達との交流を大切にしよう。
- 夢中になること、打ち込めることを見つけよう。



子どもたちをネットやゲーム等依存から守るためには、日常生活の中に、居場所や活躍できる場を作ることが大切です。そのためには、八幡浜市で力を入れて取り組んできた「あいさつ運動」を一層進め、家族や友人とのふれあいを豊かにしていくことが望まれます。

2 規則正しい生活をさせましょう。

- 「早寝早起き朝ごはん」で、規則正しい生活習慣を身に付けよう。
- 情報通信機器やゲーム機の利用は午後9時までには終わらせよう。

インターネットやゲーム機への依存傾向が強い子どもたちの中には、昼夜逆転や睡眠不足によって、学校や家庭生活に悪影響が出ているケースもあります。そこで、規則正しい生活習慣を徹底させることが大切です。平成26年度末に、八幡浜市いじめ対策委員会において、情報通信機器の利用は午後9時までにするを提言しました。この提言を再確認し、徹底していくことが求められます。

3 情報通信機器・ゲーム機利用のための「家庭のルール」を作らしましょう。

- 情報通信機器やゲーム機を利用する場合は、時間の上限や使用場所を決めよう。
 - ※ ルールづくりのポイントとして、守れなかったらどうするかということとを家族で相談しましょう。
 - ※ 「ノーゲーム・デー」や「ノーネット・デー」を決めて実行しましょう。
- フィルタリング、ペアレンタルコントロールを設定しよう。
 - ※ ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どもの利用状況を把握したり安全管理を行ったりすることができる機能のことです。
- 困った問題が起きたら、すぐに大人や関係機関に相談しよう。

令和元年度に実施した調査において、大半の家庭ではルールを作っているものの、そのルールが1～2個しかないことが分かりました。子どもとしっかり相談して、家庭や子どもの実態に合ったルールを決めることや、ペアレンタルコントロールを設定することが求められます。また、ブロックいじめ対策委員会の協議において、「ノー○○・デー」の取組が効果的であるとの報告もあります。特に、被害にあった時に迅速に対応できるよう、常日頃から気軽に相談できる関係を作っておくことも求められます。

広報「やわたはま」 つなぐ・つながる

市内の各小・中学校は、子どもたちの健全育成やいじめの未然防止等を図るために、様々なつながりを作り、深めてきました。それらの取組の中から、特色あるものを紹介します。

<掲載予定>

- 9月 … 宮内小学校
- 11月 … 千丈小学校
- 1月 … 喜須来小学校
- 3月 … 真穴小学校

お楽しみに!



ひとりで悩んでいませんか? お気軽にご相談ください。

☆ 電話相談・来室相談 (八幡浜市教育委員会教育支援室)
☎ 0894-21-6864 月～金 8:30～17:00

☆ 心の悩み相談 (八幡浜市保健センター 成人保健係)
☎ 0894-24-6626 月～金 9:00～17:00

☆ いじめ相談ダイヤル24 (愛媛県教育委員会)
☎ 0120-0-78310 24時間受付

☆ 18歳までのチャイルドライン(チャイルドライン支援センター)
☎ 0120-99-7777 まいこち 16:00～21:00

☆ やわたはま元気ノート (児童生徒のタブレット端末を利用したセルフチェックとSOSなんでも相談の実施)

☆ いじめ110番 (八幡浜市教育委員会教育支援室)
☎ 0120-805-415 月～金 8:30～17:00

☆ 警察安全相談 (八幡浜警察署)
☎ 0894-22-0110 24時間受付

☆ こどもの人権110番 (法務局)
☎ 0120-007-110 月～金 8:30～17:15

☆ 児童相談所全国共通ダイヤル (厚生労働省)
☎ 189 (いちはやく) 児童虐待通報電話 24時間受付

